



介護保険は、いつ使えばいいの？

ケアマネジャー 飯島 孝子

「介護に困ったら、介護保険を利用して・・・」と、皆さん知っていらっしゃると思いますが、「介護に困るって、どういうこと？」を今回は書いてみましょう。

1. 退院のめどがたった時

骨折で入院され、いよいよ退院が決まったYさんの例です。Yさんのご家族から、居宅介護支援事業所に電話がきました。

嫁いでいる娘さんからの紹介でした。退院に備え、住宅改修したいとのこと。既に入院中に介護認定申請をしており、介護度が決まっていたので、引き受けることにし、早速訪問の約束をしました。

介護保険では、ケアマネジャーも、各事業所も自由に選択ができますので、住宅改修をしてくださる心当たりの事業所があるか問いますと、特にないとのことでしたので、以前別の利用者でお世話になった、仕事が丁寧なS事業所に声をかけ同行訪問しました。

Yさんの、身長、体重から、生活の様子を実際に聞きながら、ご家族の希望を聞きながら、居室、寝室、トイレ、お風呂場、階段等をチェックしていき住宅改修の提案をしていただきました。

一番驚いたのは、トイレのドアの蝶番を換えて、反対側にドアが開くようにという提案でした。

住宅改修には、20万円の補助がありますので、それを使うことにしました。償還払いということで、初めにかかった費用を一旦ご自分で全額払っていただき、後日9割をお返

しすることになります。とりあえず見積もりを出していただき、発注をかけ、退院予定日が確定してから、住宅改修となります。

また、ベッドをレンタルする場合も原則退院当日に搬入していただくことにしました。他、ポータブルトイレ、シャワーチェアは購入することになりました。(レンタルはなし)1割負担で購入ができます。

その他、ケアマネジャーは、病院の相談員もしくは病棟担当ナースに会って、

- ・退院時の看護サマリー=病院内での食事や排泄、入浴のことなどの様子が書いてある

- ・診療情報提供書=老人保健施設のデイサービスやショートステイや、機能訓練重視のデイサービス、訪問入浴、訪問看護を利用するときに必要になる書類

等を受け取る手配もします。退院後のサービスをスムーズに利用するために必要となるからです。

急性期の入院直後ではなく、退院のめどがたった時点で、まずはケアマネジャーに相談をすると良いですね。

2. 家族が必死に介護をしてきたけれど、なんだか疲れてきた時

主たる介護者であるお嫁さんが、体調不良になってきたKさんの例です。

介護保険の申請済みで介護度も決まり、ご主人が地域包括支援センターに相談したことから、センターからの紹介でケアマネジャーがKさん宅を訪問しました。

お嫁さんは、仕事をしていません。子どもも成人し、子育てもありません。夫は「嫁は日中介護だけすればいいんだし、夜は自分が排泄等の介助をするのだから、嫁さん一人でできるだろう」と思っていたそうです。またお嫁さんも、自分がなんとかするという強い気持ちをお持ちでした。ところがお嫁さんは腰痛が出始め、整形外科へ通院。また不眠を訴え、内科では自律神経失調症と診断され、どんどん体調不良になっておりました。

お嫁さんに、何かお手伝いできることはないかお聞きしても、「大丈夫です」の一点張りです。腰痛が出ているので、介護ベッドを提案しましたが、頑なに拒否されます。

「ヘルパーさんにお願ひしましょうか?」と声かけしても、自分なりの介護の仕方があり受けつけません。また「どうせ来てくれてもちよっと来てくれるだけでしょ!」と、断られてしまいました。唯一、Kさんの便秘が気になるということで、排便コントロールと全身の健康状態のチェックで、毎週1回の訪問看護サービスをいれることになりました。

夏の暑さで、介護者の疲れもピークとなり、Kさんに水分補給を促すことも、食事が摂れていなかったため医師より出されていた栄養補助食品を食べさせることにも気が回らなくなり、Kさんの生命の危険も感じられるほどの状態になってしまいました。

ケアマネジャーとの関係もできてきたところで、「どれくらいの期間なら自宅で介護できるか?」とお嫁さんに聞いてみますと、「2週間」とのご返事。2週間は、人の力を借りずに家族で対応しますということでした。

引き続き訪問看護サービスでKさんの体調を管理しつつ、また家族の様子もみていただきながら2週間のご自宅で生活し、その後2週間は、老人保健施設でショートステイするというリズムで在宅生活を送ることになり

ました。

後日談ですがその後、1週間ご自宅、2週間ショートステイのリズムとなり、ついに在宅での介護は難しいという時点で、老人保健施設(老健)に入所となりました。

介護保険サービスの内容もいろいろあり、何をどう利用するか分からないですよ。

まずは、ケアマネジャーに介護の愚痴を言うくらいからスタートしたらどうでしょうか。

(注) ケアマネとは

2000年に導入された介護保険制度の中で、利用者の立場に立ってサービス計画の立案と評価の役割を担っています。正式には「介護支援専門員」と言います。

(◆北村 記 介護保険制度が発足してから17年ほど経過し、制度として社会的な認知が得られてきました。しかし、例の2にありますように家族のみで介護をすること体力的、精神的に負担が高いので、介護する人、介護される人と納得の上、外部の力を借りることは大切だと思います)

この「ケアマネ日記」シリーズでは、ケアマネジャーの日頃の経験を踏まえ、介護している人、また今後介護するであろう人向けに生活のヒントを提供しております。